

犬山都市計画一般図

犬山市公共下水道基本計画

下水道計画区域図（汚水） S = 1 : 15000

犬山市公共下水道事業計画（五条川左岸処理区）

事業地を表示する図面 [汚水]

位置図

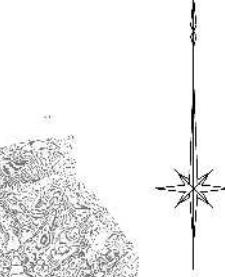
縮尺15,000分の1

五条川左岸処理区
今回事業計画区域
1, 297.0ha
990.6ha
1, 123.6ha
990.6ha

犬山第一処理分区
1, 297.0 ha
990.6 ha

(市街化区域
調整区域)
799.0 ha
496.8 ha
191.6 ha

五条川右岸処理区
258.0 ha



主要な施設の設計の概要	
名称	犬山公共下水道（五条川左岸処理区）
事業認可処理面積	約 1,124 ヘクタール 約 990.6 ヘクタール
事業認可排水面積	約 73 ヘクタール
幹線管網延長(汚水)	約 1,240 メートル
幹線管網延長(雨水)	約 130 メートル
事業施行期間	
令和6年1月31日	
昭和57年8月13日から 令和13年3月31日	

凡　例
— 行政区域界
—> 下水道計画区域
—> 処理区分界
—> 市街化区域外
■ 处理区域(既落成)
■ 处理区域(追加)
■ 汚水区域(削除)
→ 幹線管渠
→ 認可幹線管渠(削除)
—> 高城下水道界線
◎ 流域接続点

100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000m

犬山都市計画一般図

犬山市公共下水道基本計画

下水道計画一般図(雨水) S = 1 : 15000

全体計画区域 A=1,314 ha

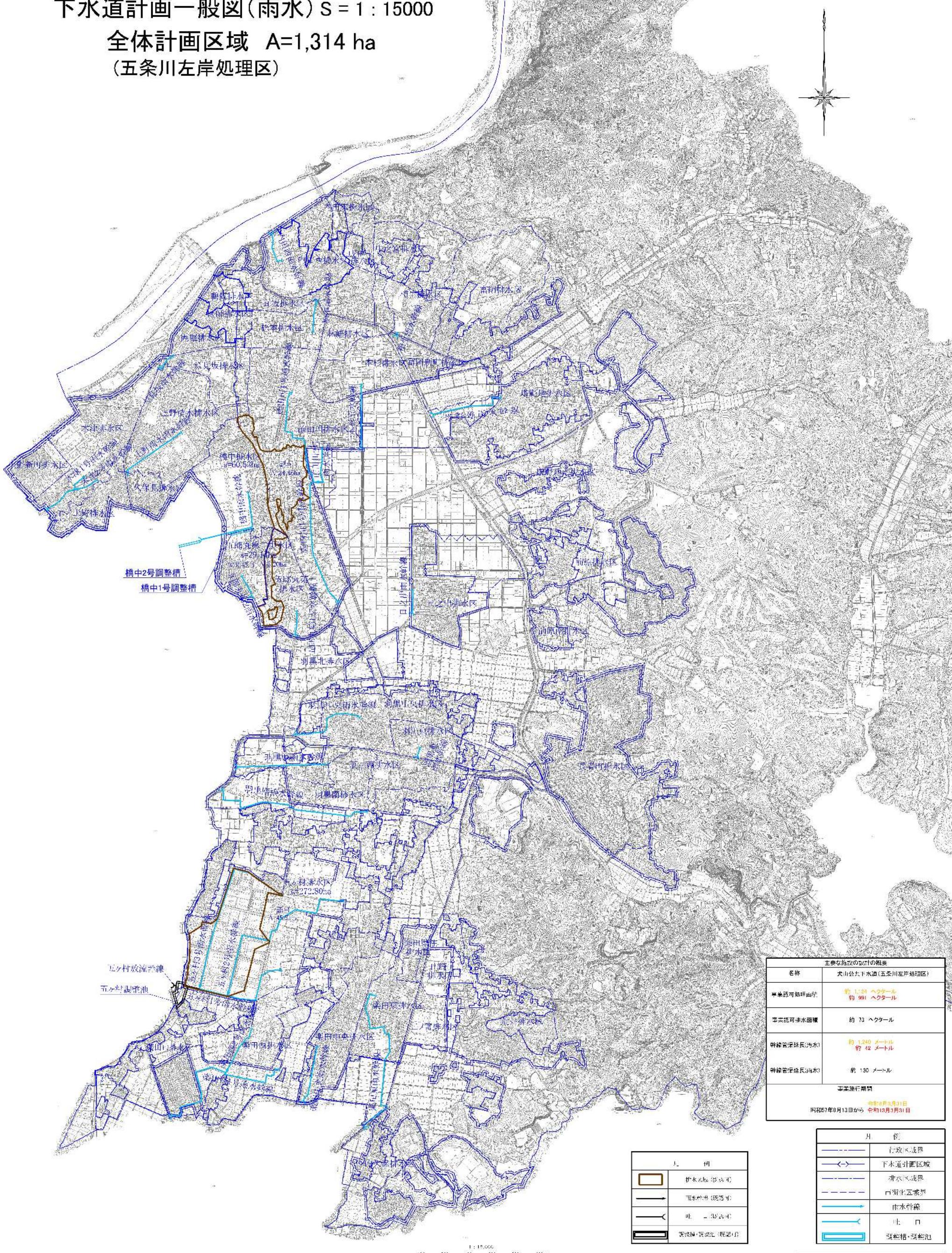
(五条川左岸処理区)

犬山市公共下水道事業計画(五条川左岸処理区)

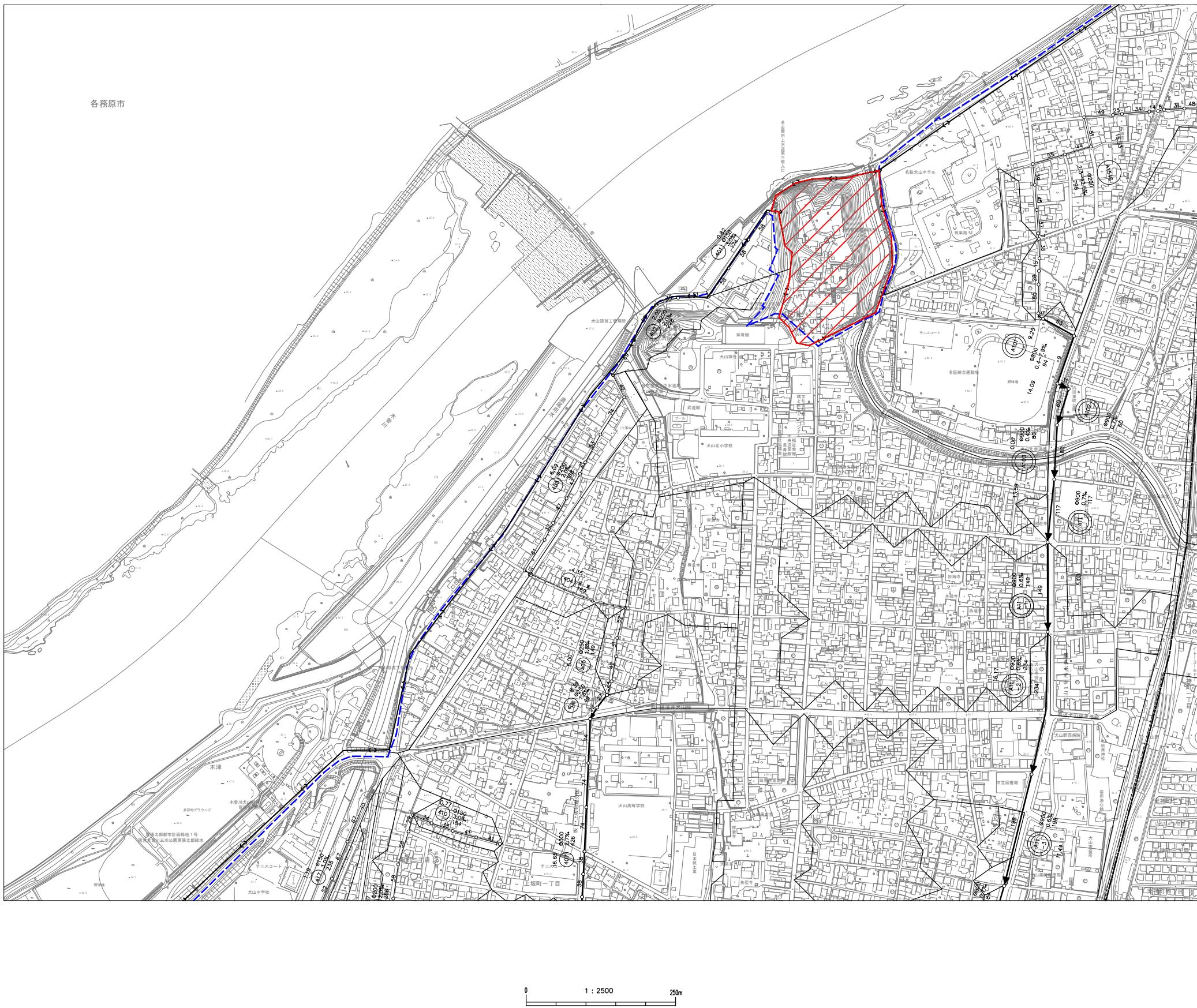
事業地を表示する図面 [雨水]

位置図

縮尺15,000分の1



主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 1

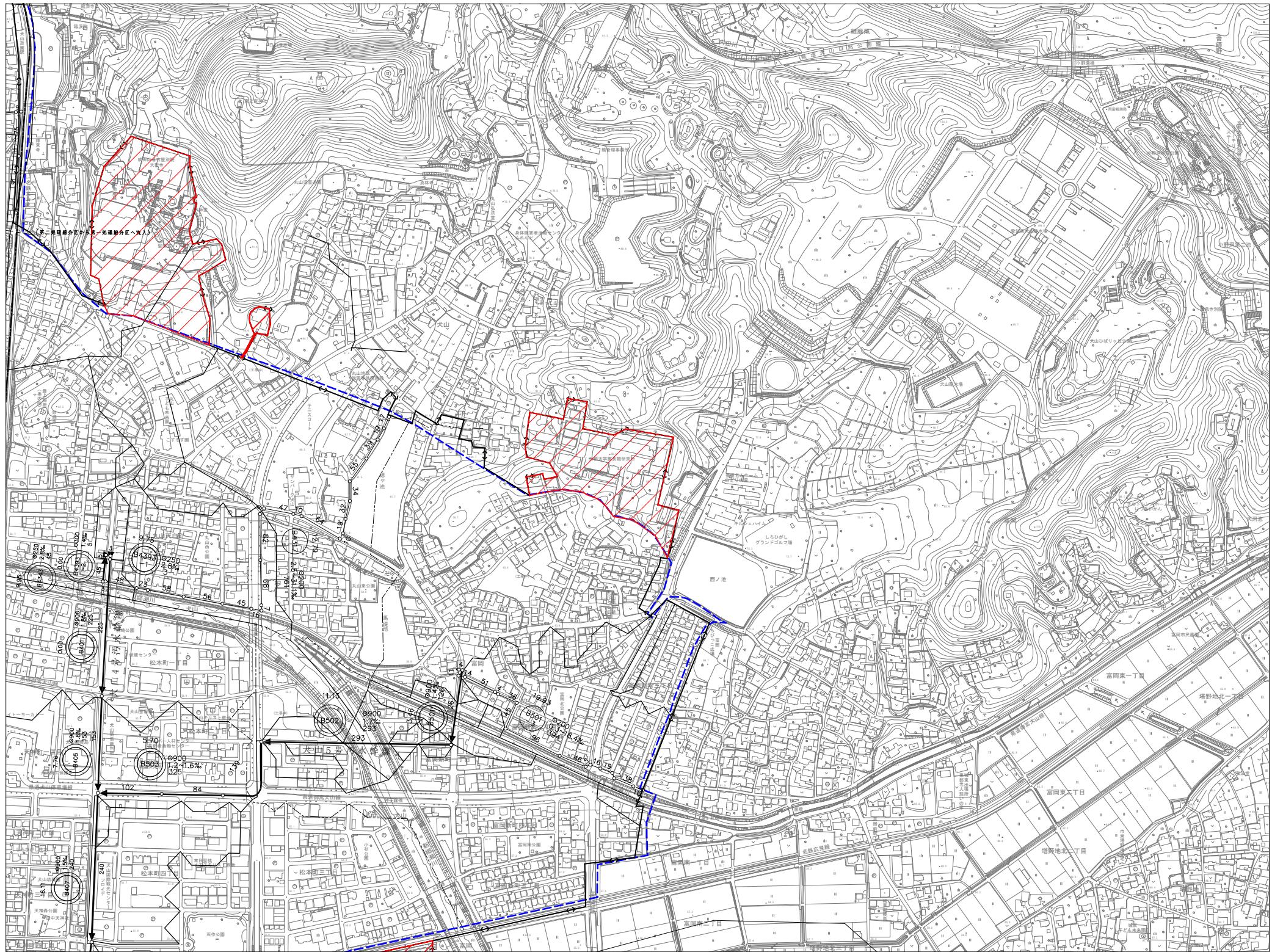


底構造は平成14年国土交通省告示第9号の規定による高さ100m未満の標準構造。
経験地震数及び平面角速度係数は世界測地系に対応
投影は横メルカトル図法
固有周期に表示してある減衰倍値はキロメートル単位
方便上は0.5、0.9メートルで表記
固有周期に表示してある減衰倍値は10秒相当値
高さの基準は東京市の平均海面

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設施平面図(污水)
路線名	
縮 尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 3 号
調整年月日	
大山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 2

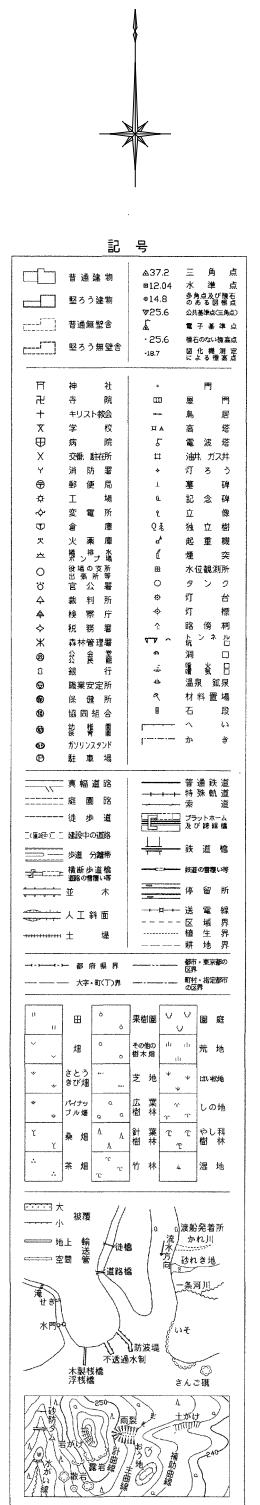
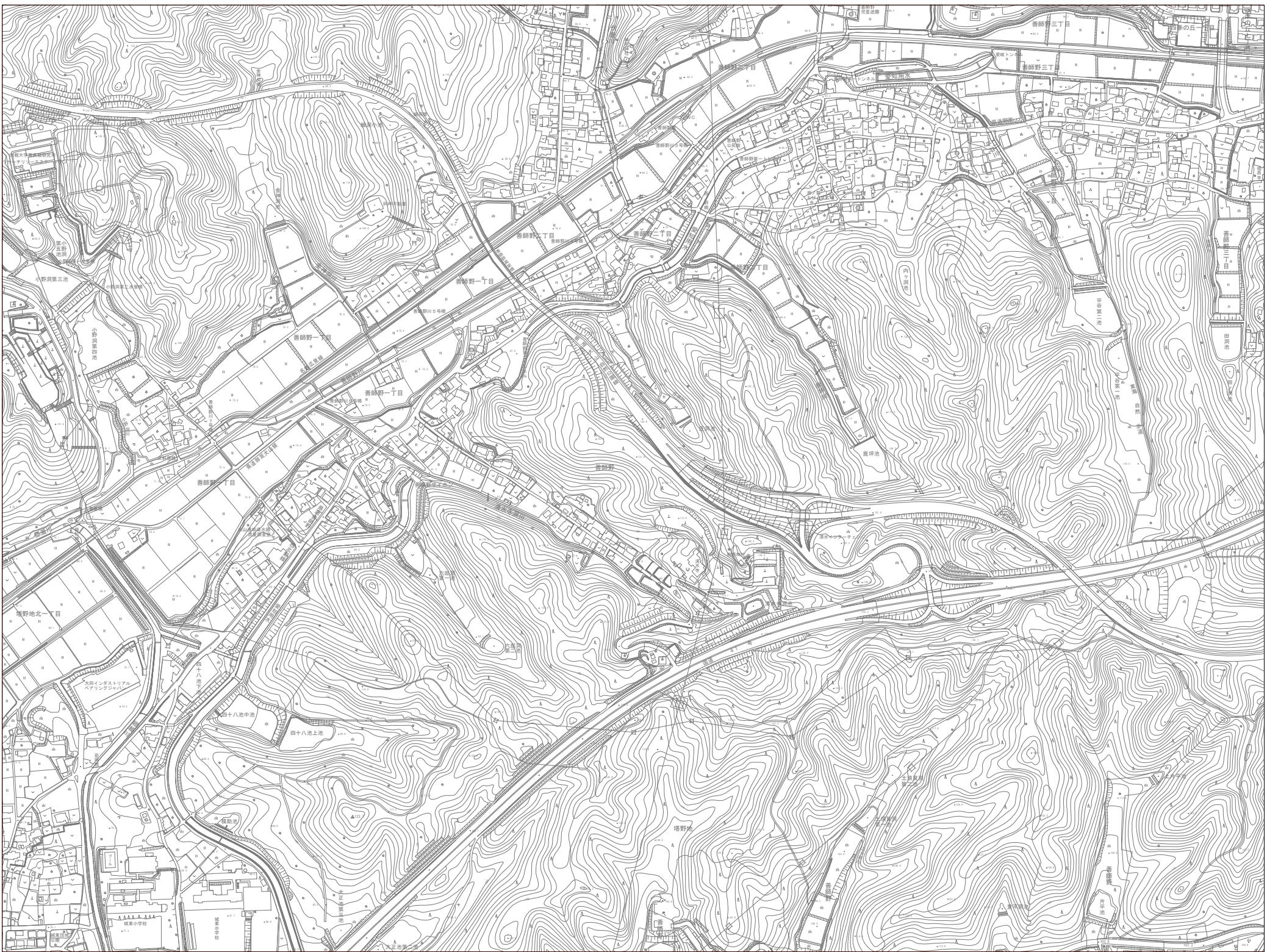


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系
経緯度数値及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影は積みカートリット法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 並びに管渠の 区画割施設平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 4 号
調整年月日	
大山市都市整備部下水道課	

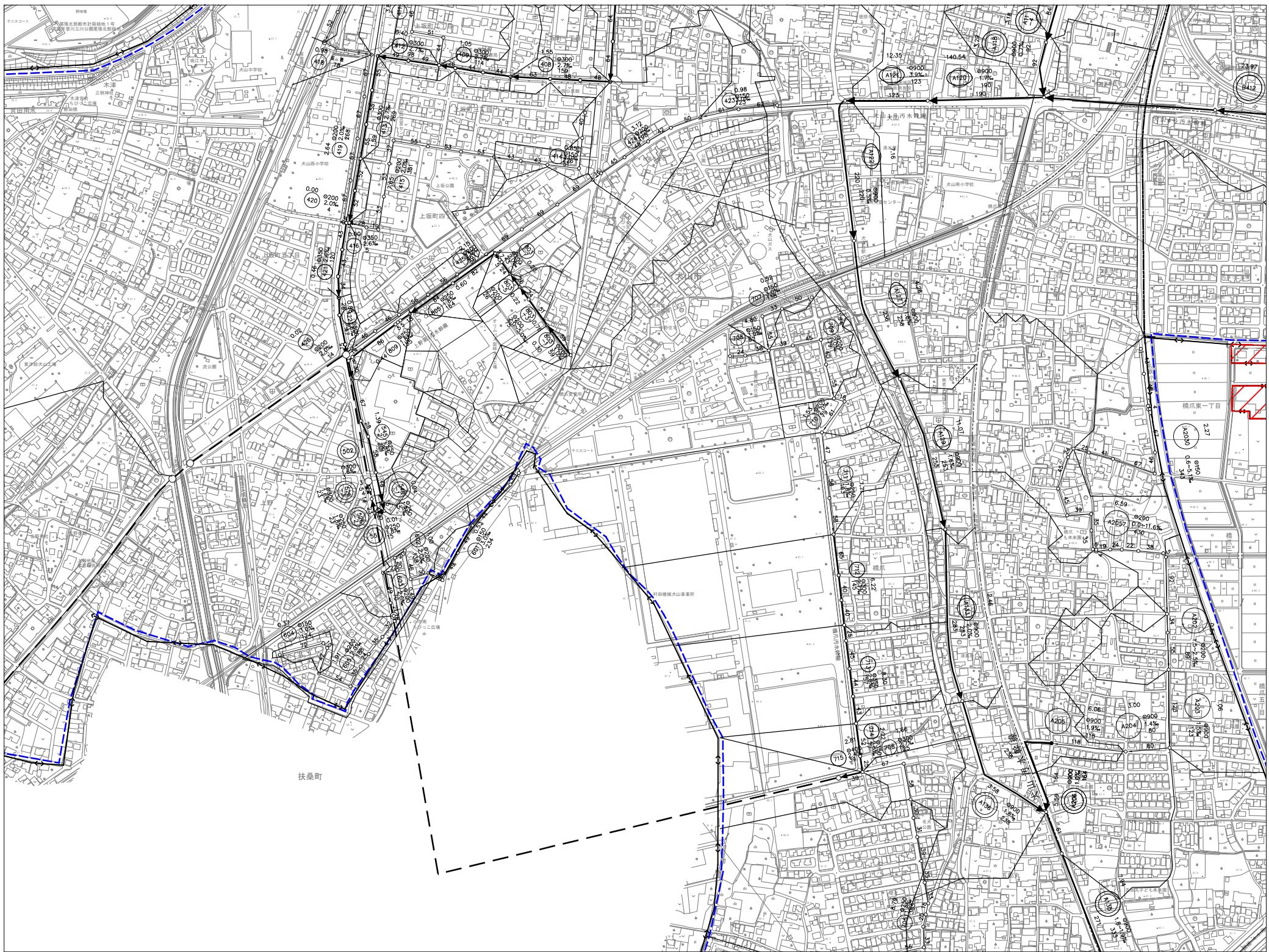
主要な管渠の区画割施設平面図（污水） No. 3



凡 例
行政区域界
下水道計画区域
市街化区域界
処理分区界
汚水幹線番号
汚水枝線番号
汚水枝線管渠
圧送管
マンホール
区画割線及び 区画割面積 (ha)
管径 (mm) 勾配 距離 (m)
マンホールポンプ
流域下水道幹線
流域下水道接続点

犬山市公共下水道事業
図面名称 主要な管渠の区画割施設平面図（污水）
路線名
縮尺 S = 1 : 2500
図面番号 全 22 葉の内 5 号
調整年月日
犬山市都市整備部下水道課

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 4

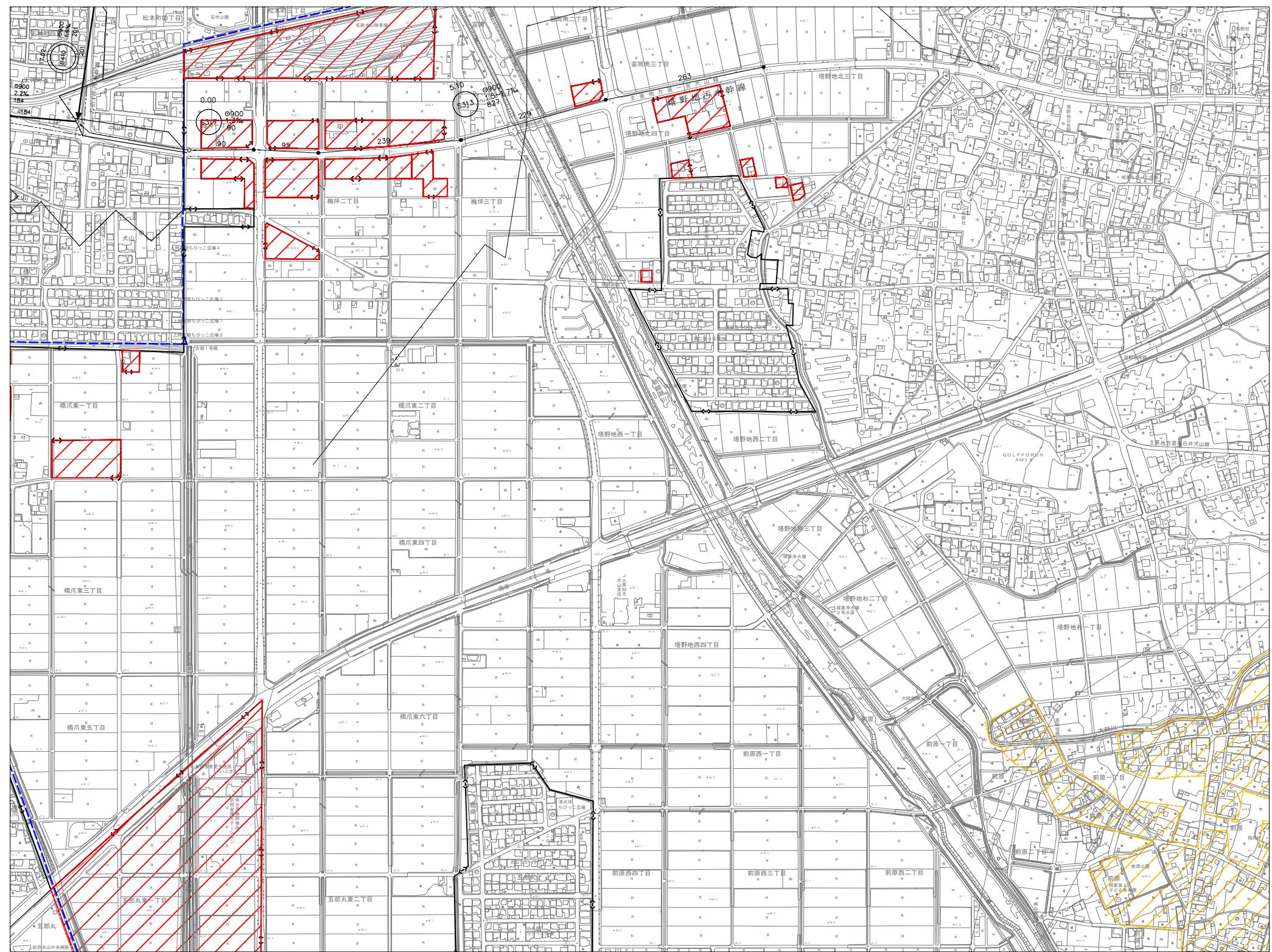


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第4代市番地系
経緯度数及びの北緯度角度偏差値は世界測地系に対応
投影式横メルカルカム法
団塊に表示しているある座標はキヨメートル単位
方眼紙上、5キヨメートル層間
団塊に表示しているある経緯度は10秒固有
基点の基準は東京湾の平均海面

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 必要な旨の 区画割設平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 6 号
調整年月日	
大山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 5



0 1:2500 250m

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割施設平面図（汚水）
路線名	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の第 7 号
調整年月日	大山市都市整備部下水道課

記号	
普通路	△37.2 三角点
堅ろう途筋	#12.04 水戸井水戸井
普通無蓋合	#14.8 無蓋合
堅ろう無蓋合	▽25.6 無蓋合
	△25.6 無蓋合
	#18.7 無蓋合

記号	
普通路	△37.2 三角点
堅ろう途筋	#12.04 水戸井水戸井
普通無蓋合	#14.8 無蓋合
堅ろう無蓋合	▽25.6 無蓋合
	△25.6 無蓋合
	#18.7 無蓋合

記号	
普通路	△37.2 三角点
堅ろう途筋	#12.04 水戸井水戸井
普通無蓋合	#14.8 無蓋合
堅ろう無蓋合	▽25.6 無蓋合
	△25.6 無蓋合
	#18.7 無蓋合

記号	
普通路	△37.2 三角点
堅ろう途筋	#12.04 水戸井水戸井
普通無蓋合	#14.8 無蓋合
堅ろう無蓋合	▽25.6 無蓋合
	△25.6 無蓋合
	#18.7 無蓋合

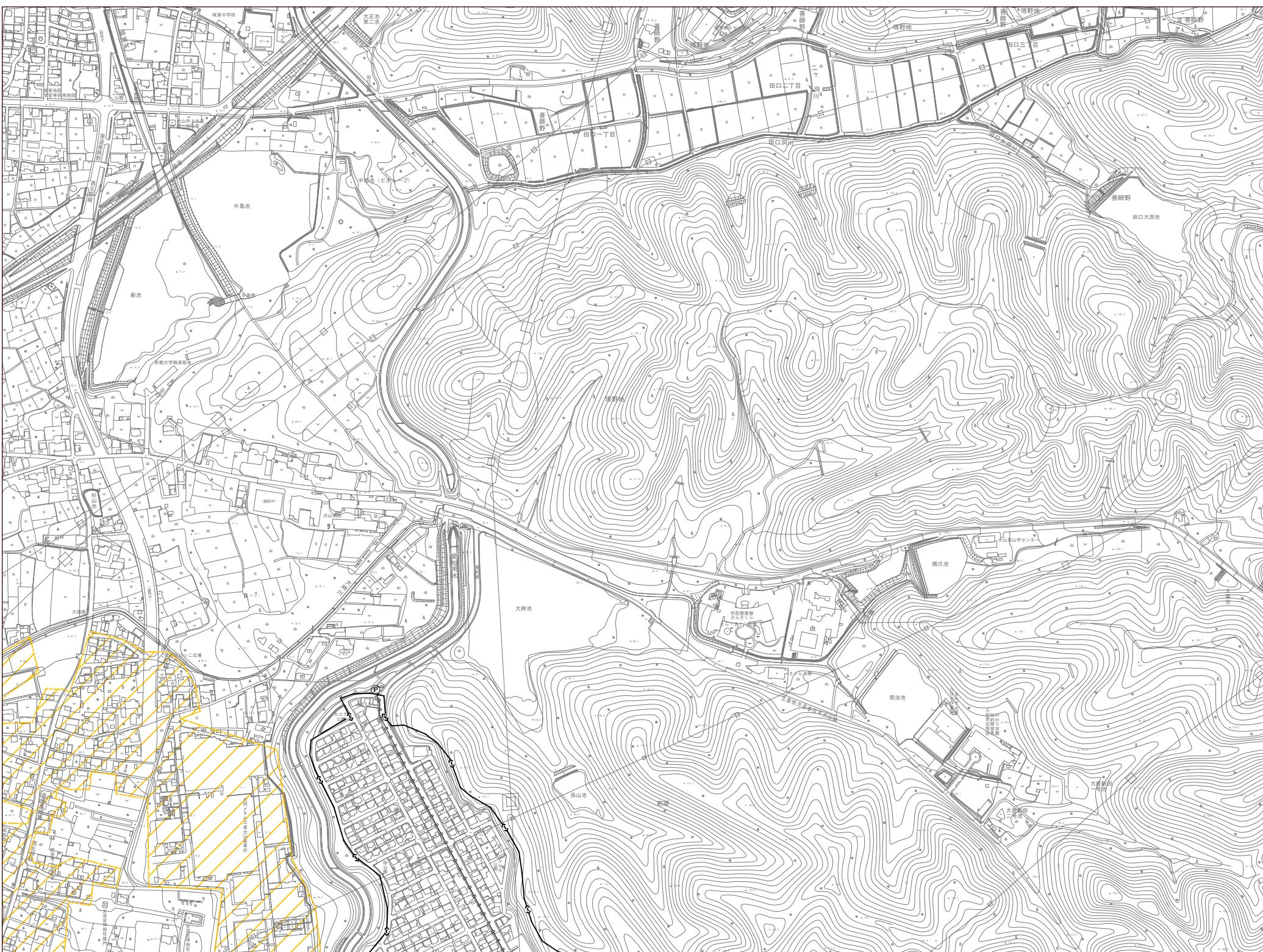
記号	
普通路	△37.2 三角点
堅ろう途筋	#12.04 水戸井水戸井
普通無蓋合	#14.8 無蓋合
堅ろう無蓋合	▽25.6 無蓋合
	△25.6 無蓋合
	#18.7 無蓋合

記号	
普通路	△37.2 三角点
堅ろう途筋	#12.04 水戸井水戸井
普通無蓋合	#14.8 無蓋合
堅ろう無蓋合	▽25.6 無蓋合
	△25.6 無蓋合
	#18.7 無蓋合

凡例	
	行政区域界
	下水道計画区域
	市街化区域界
	汚水幹線番号
	汚水枝線番号
	汚水枝線管渠
	圧送管
	マンホール
	区画割線及び 区画割面積 (ha)
	管径 (mm) 勾配 距離 (m)
	マンホールポンプ
	流域下水道幹線
	流域下水道接続点

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割施設平面図（汚水）
路線名	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の第 7 号
調整年月日	大山市都市整備部下水道課

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 6

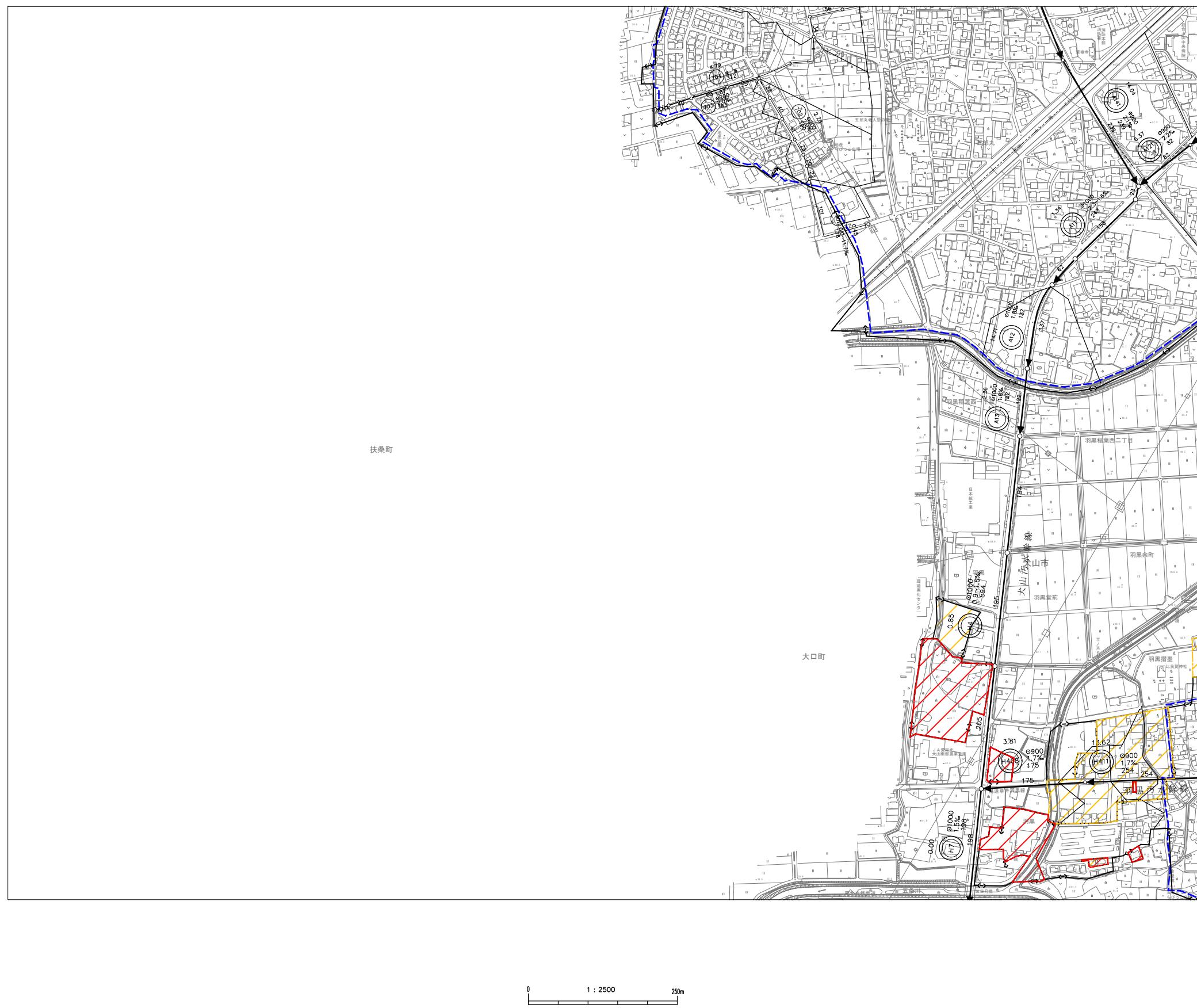


底権は平成14年国土交通省告示第九号の規定による第VII種標示
経緯距離及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影形式メルトル法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼図より、5キロメートル×5キロメートル
図面に表示してある経度目盛は10秒間隔
までの基準は東京天文台公海時

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

犬山市公共下水道事業	
面図名称	事業地を表示する面図 主要な管渠の 区画割施設平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
面図番号	全 22 葉の内 8 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 7

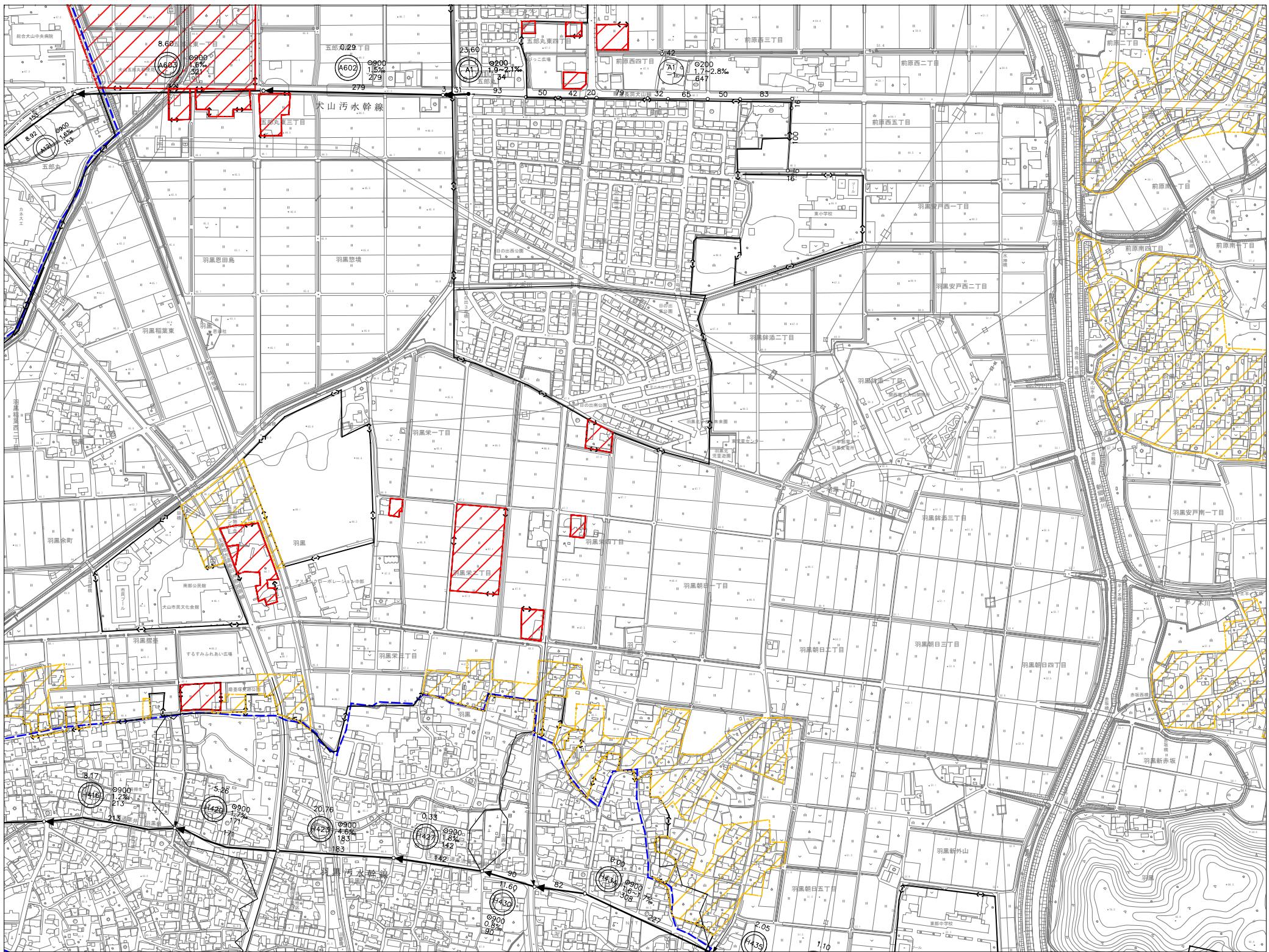


座標系は平成14年国土交通省告示第九号の規定によるWGS84座標系
経緯度位置及び平面位置座標値は世界測地系に対応
投影式は積木式トポグラフ法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0°、90°キロメートル単位
図例に表示してある測量目録目次は10秒間隔
ある次の基準で表示する方位角

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設置平面図(污水)
路線名	
縮 尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 9 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 8

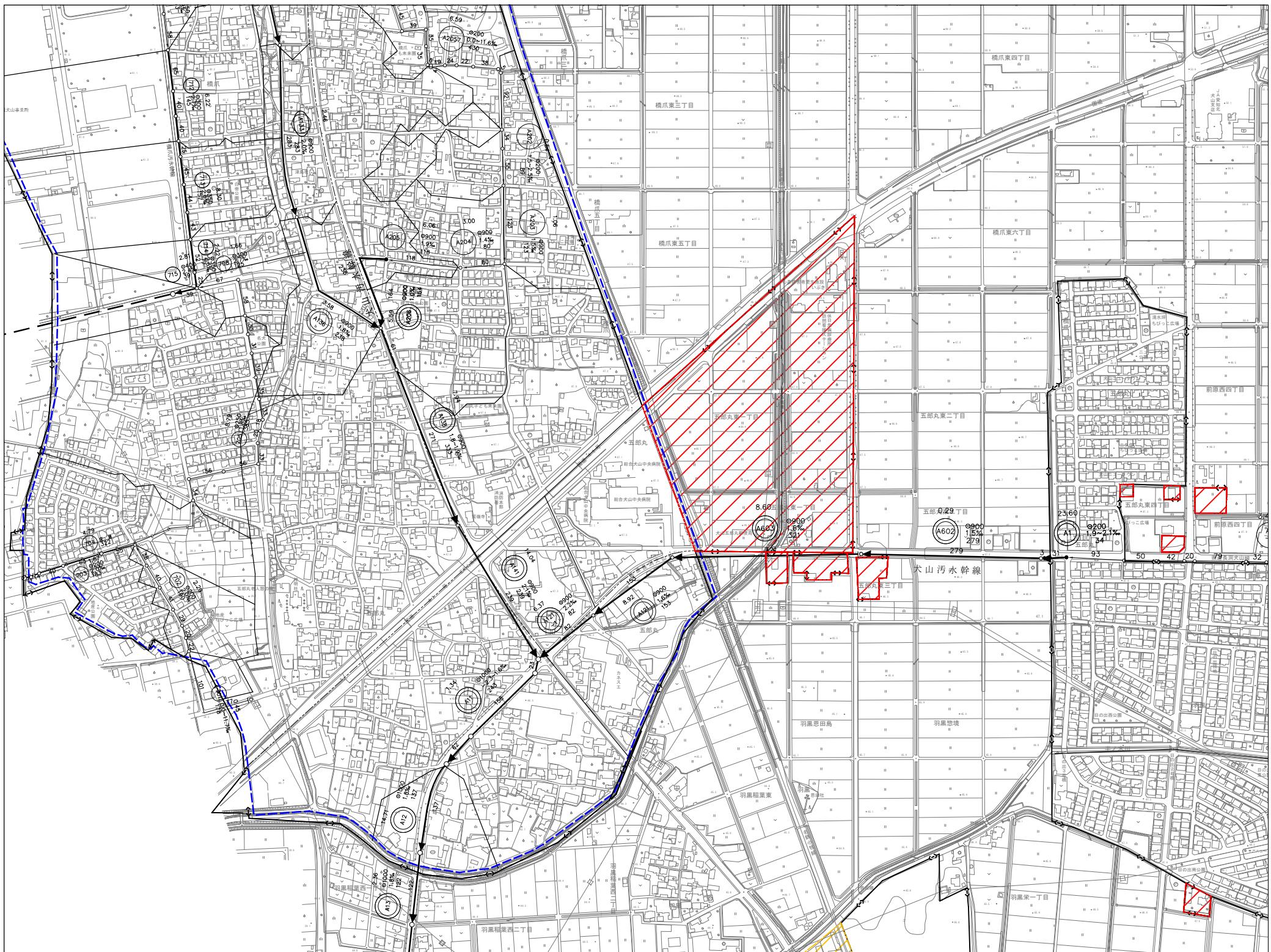


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の
規定による新座標系
経緯度度数及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影は積メートル法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0、5キロメートル×5キロ
図面に表示してある距離度目盛は10秒間隔
東洋の基準地図東洋の基準地図

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設施平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 10 号
調整年月日	

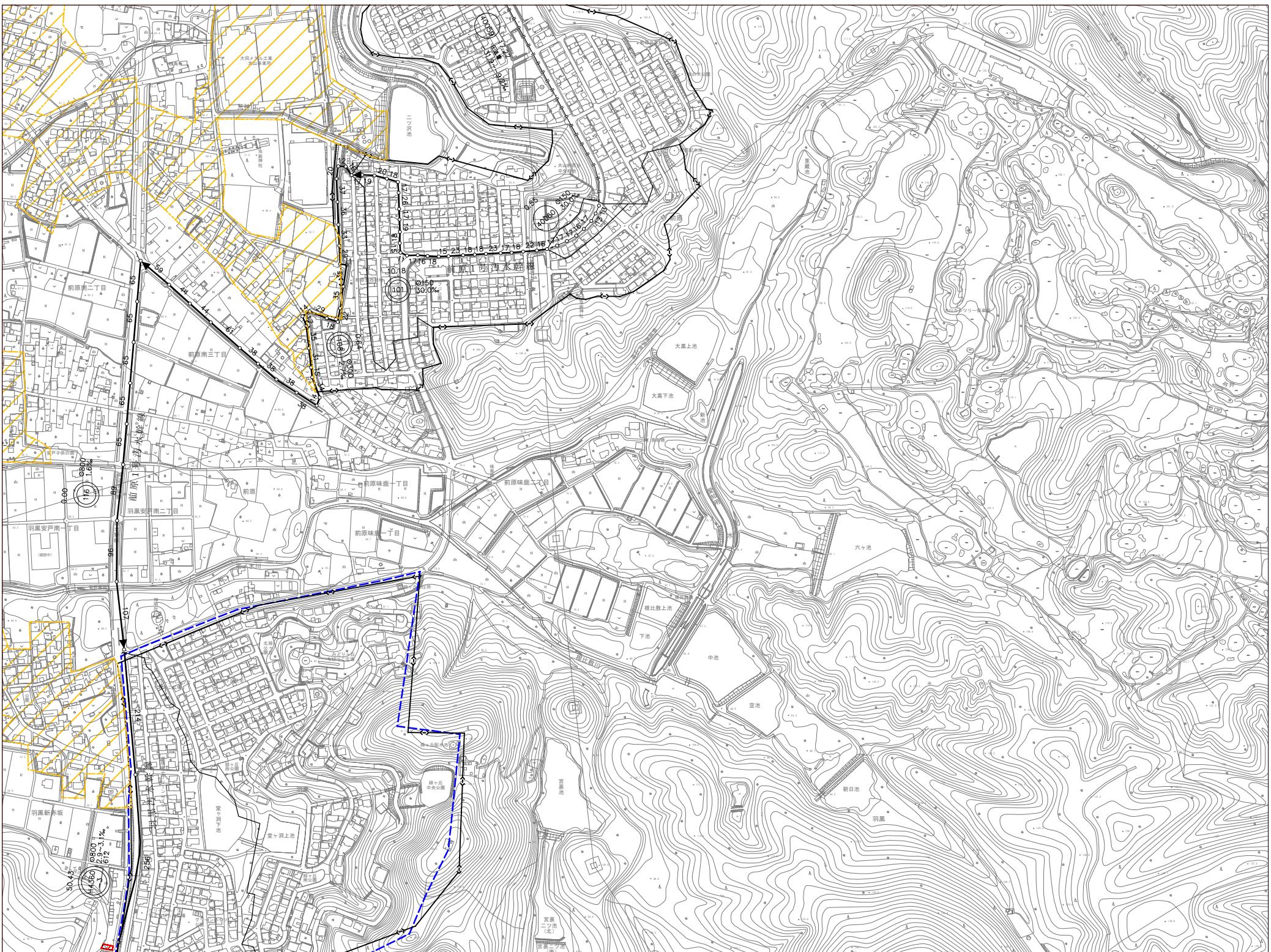
主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 9



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による高精度座標系
経緯度数値及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影は横メートル法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0°、5キロメートル開隅
図面に表示してある距離度量は10秒間隔
基点の標準地図東京標準の平均海面

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 案の内 11 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 10

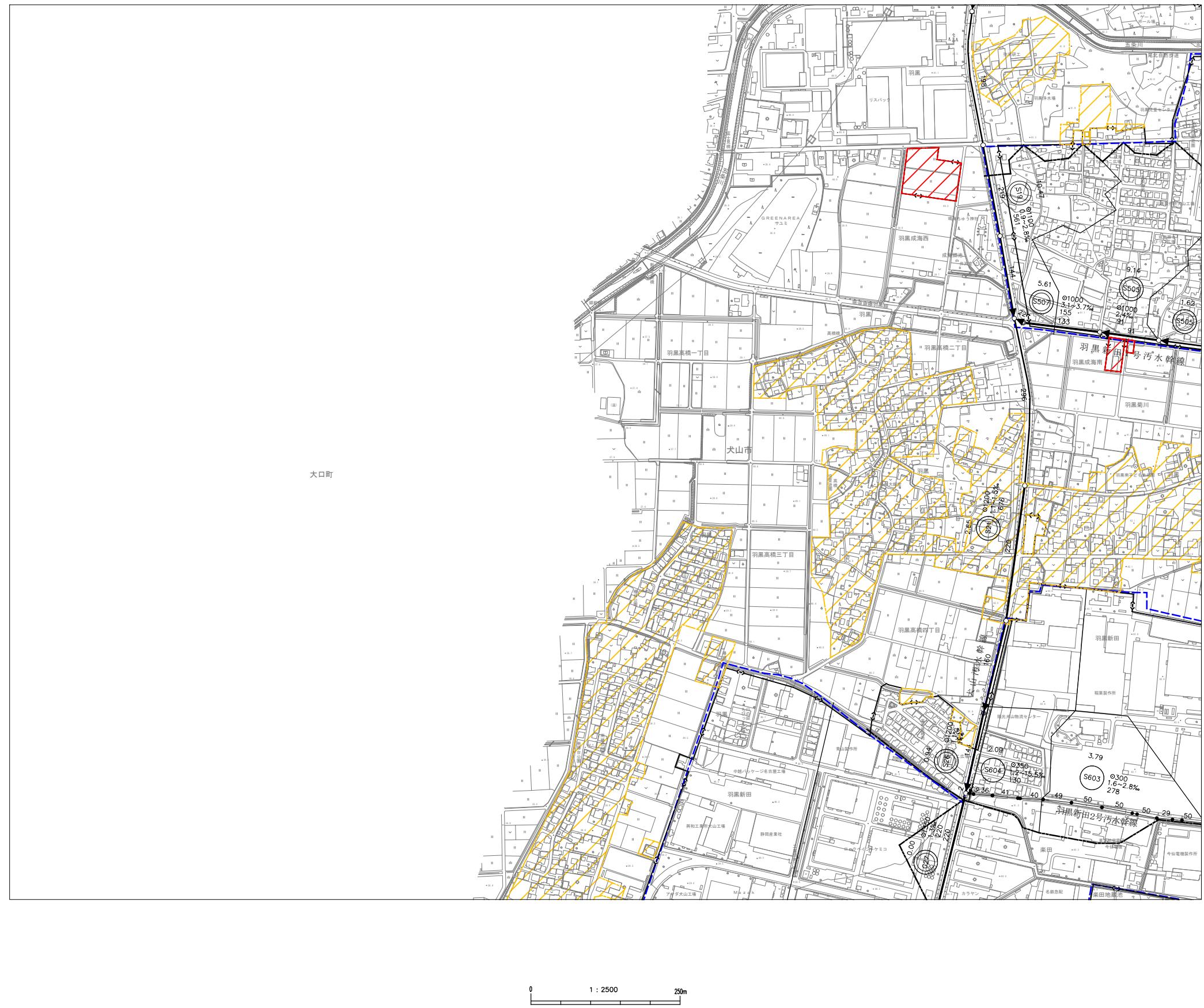


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の
規定による第VII座標系
経緯度位置及び平面直角座標値は世界地図系に対応
投影は積分ルカルト図法
団部表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は5キロメートル開閉
団部を表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの目盛は東京標準の平均海面

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設置平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 12 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

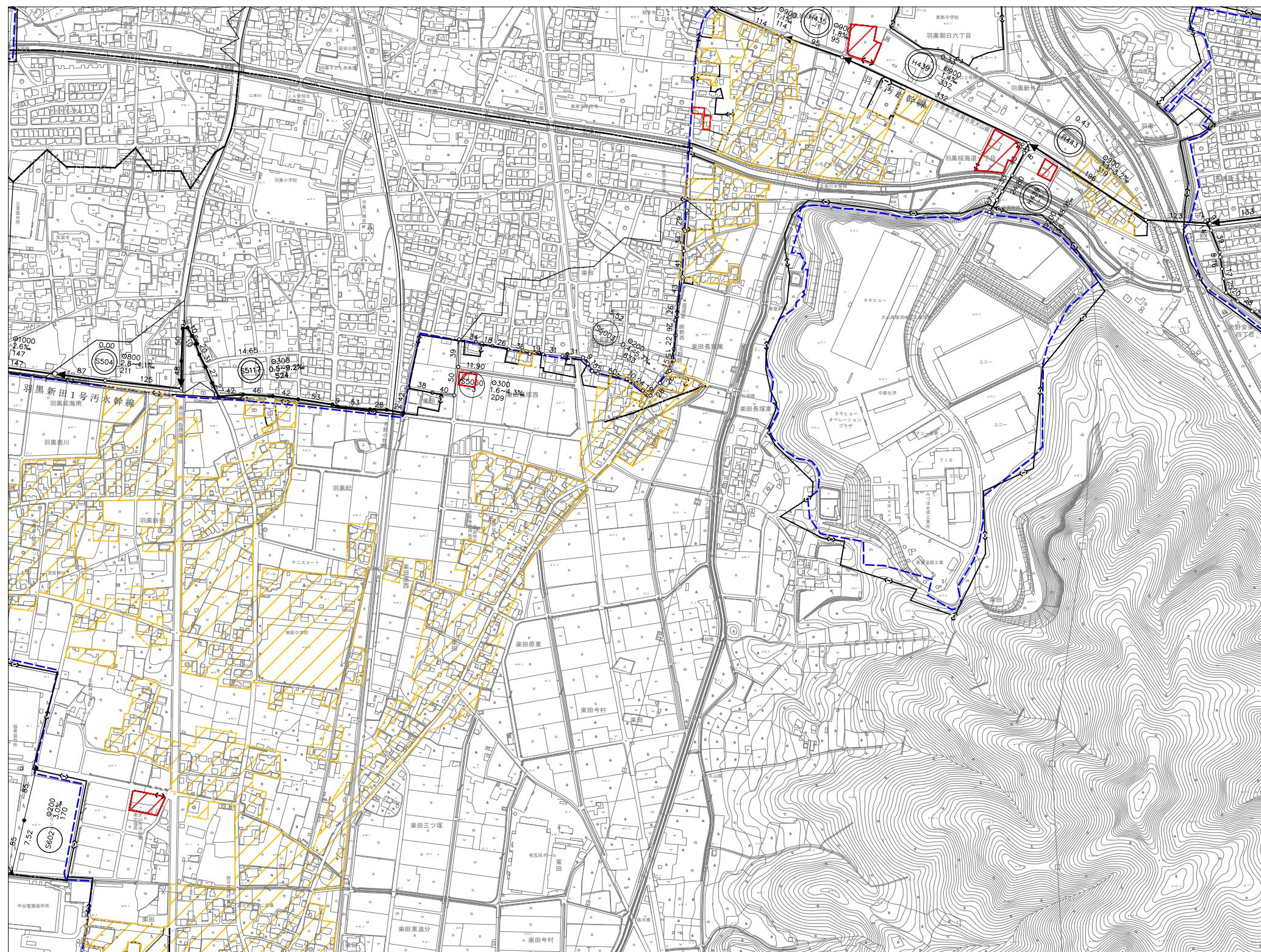
主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 11



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による高精度座標系
経緯度数値及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影は横メートル法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0°、5キロメートル開隅
図面に表示してある距離度量は10秒間隔
基点の標準地図東京標準の平均海面

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設置平面図(汚水)
路線名	
縮 尺	S 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 13 葉
調整年月日	
大山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 12

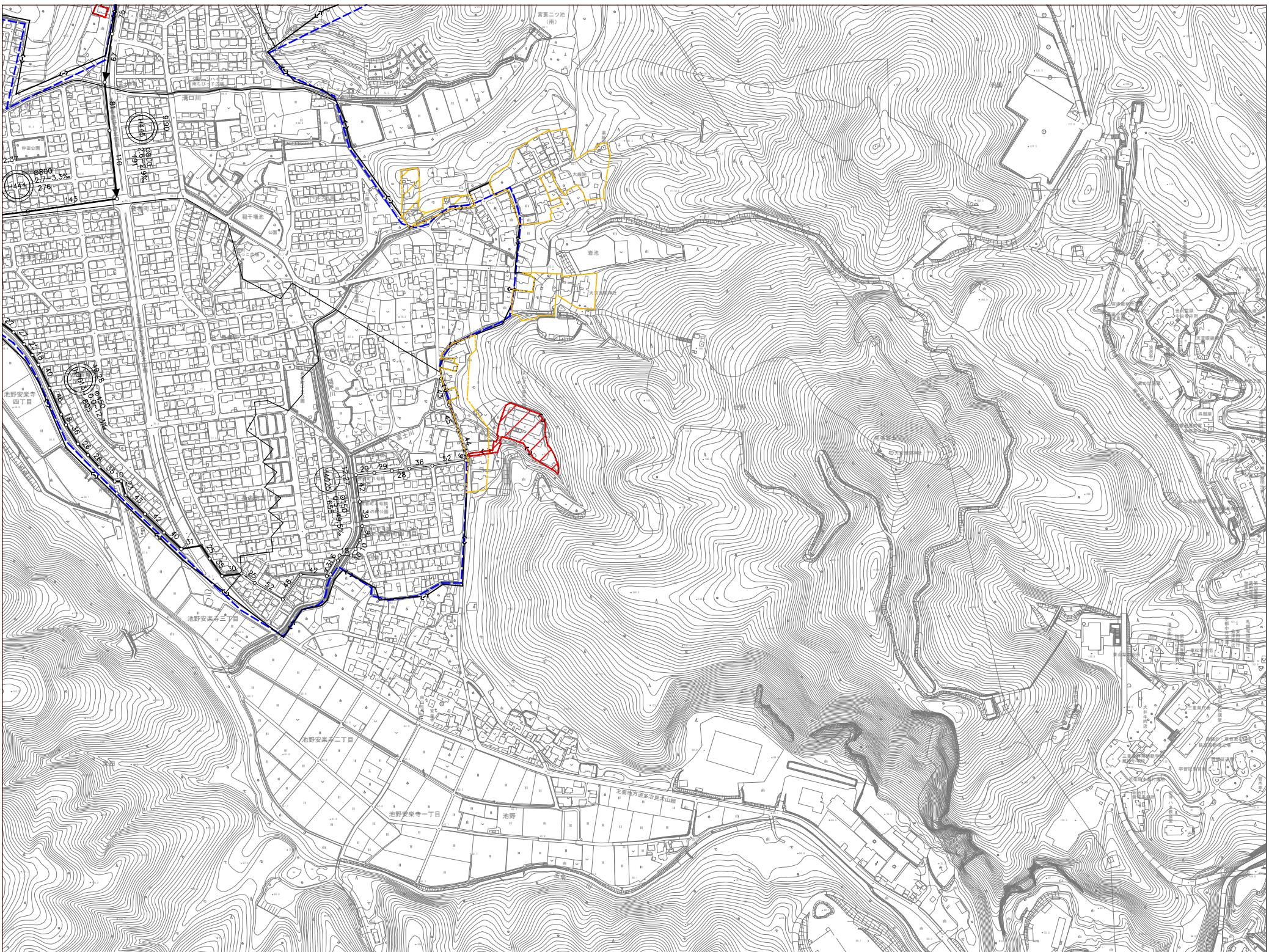


座標系は平成14年国土交通省告示第九号の規定による第3度座標系
経緯度数値及び平面直角座標値は世界地図系に対応
投影法は横メートルトロゴン
団部を表示している座標値はキロメートル単位
方角は、5キロメートル間隔
団部を表示している経緯度目盛は10秒間隔
基点の基礎は東京湾の平均海面

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設置平面図(汚水)
路線名	
縮 尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 14 葉
調整年月日	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 13

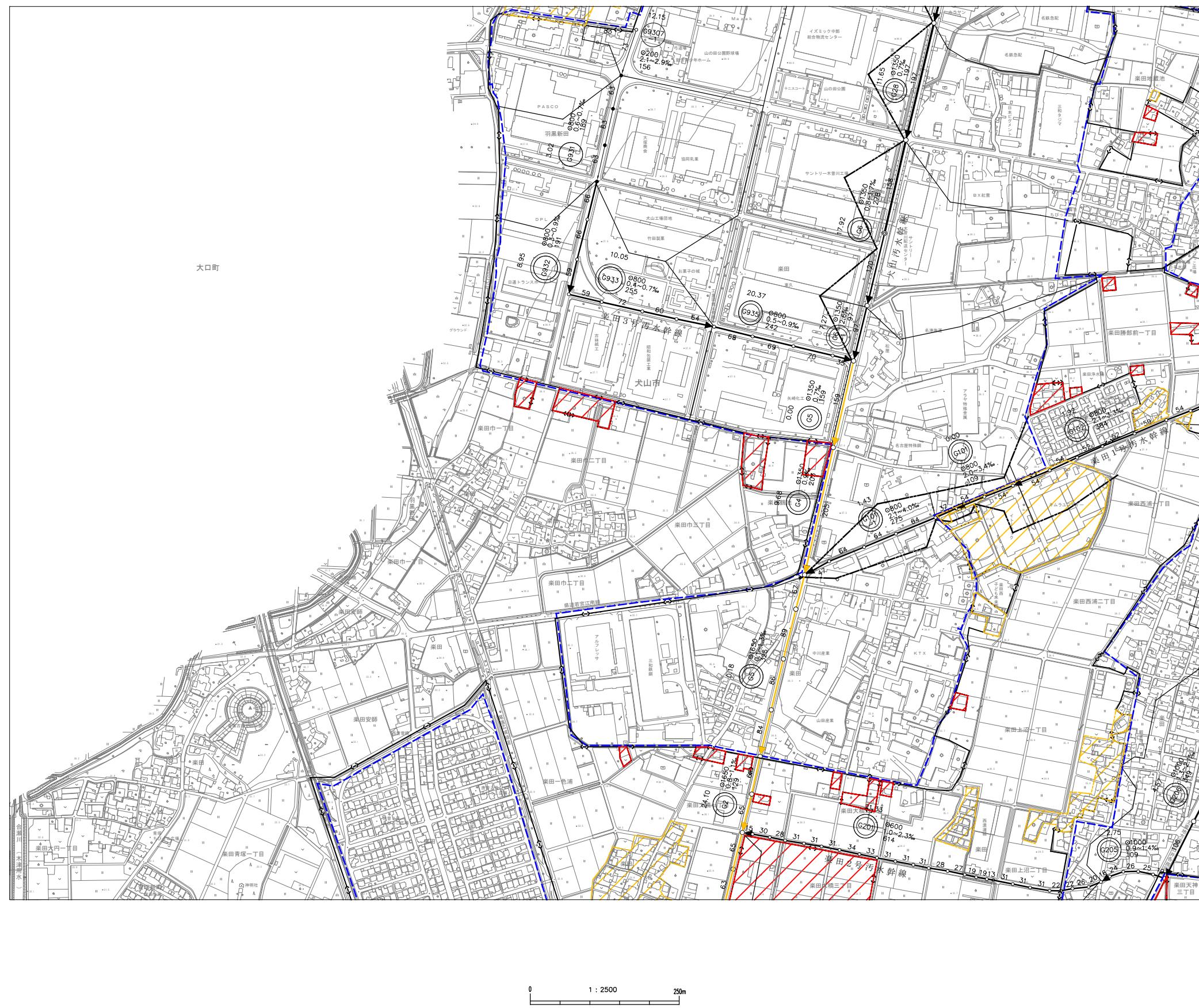


座標系は平成 4 年国土交通省告示第 9 号の規定による第Ⅳ 順位標系
緯度絶対値及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影形式メートル TBL 法
図部に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼紙上。5 キロメートル 単位
図部に表示してある経度単位は 10 分間隔
各点の基準点は東京市中央区海浜通り

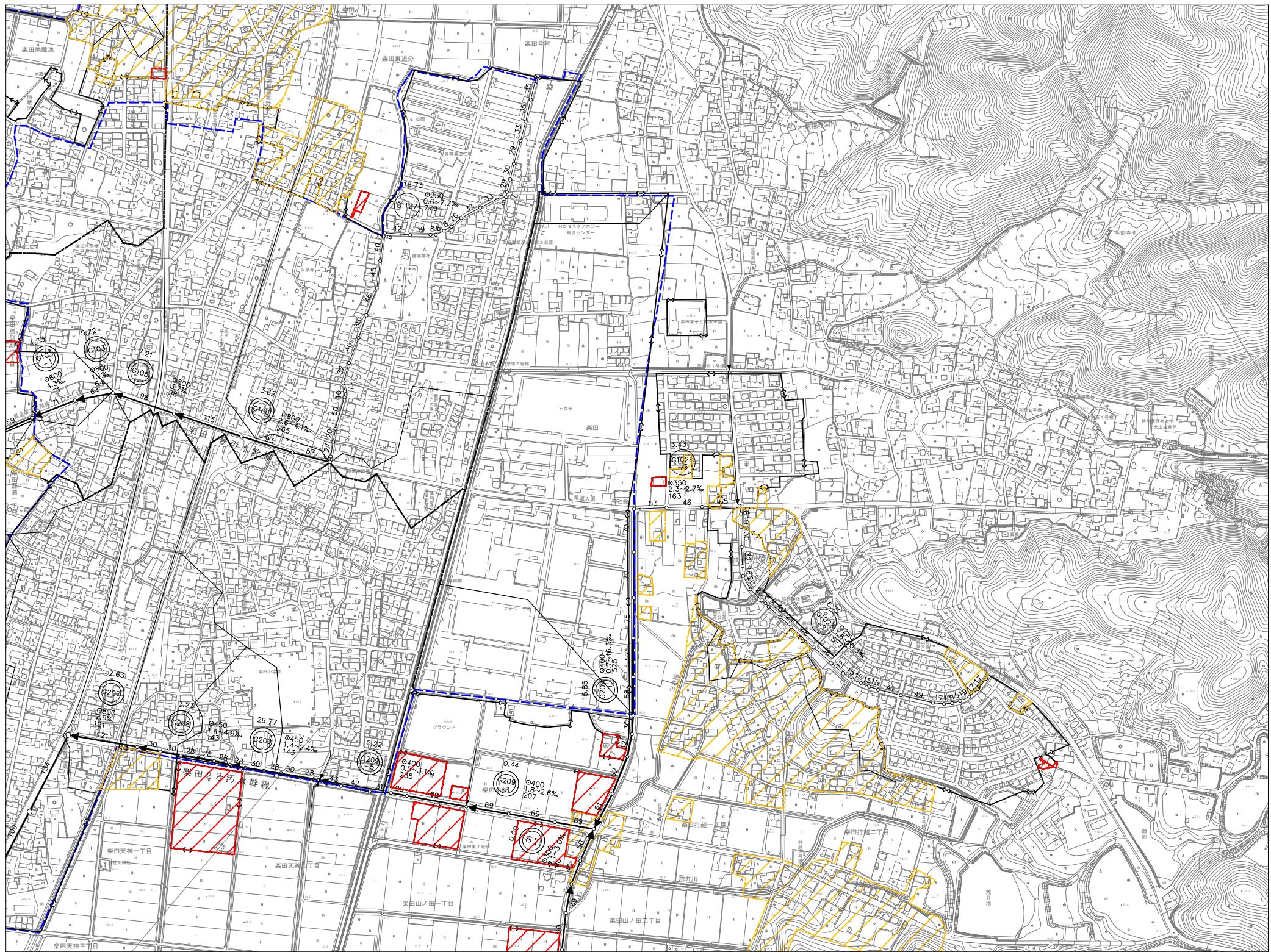
	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 必要な箇所の 区画割設平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 15 号
調整年月日	
大山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（污水） No. 14



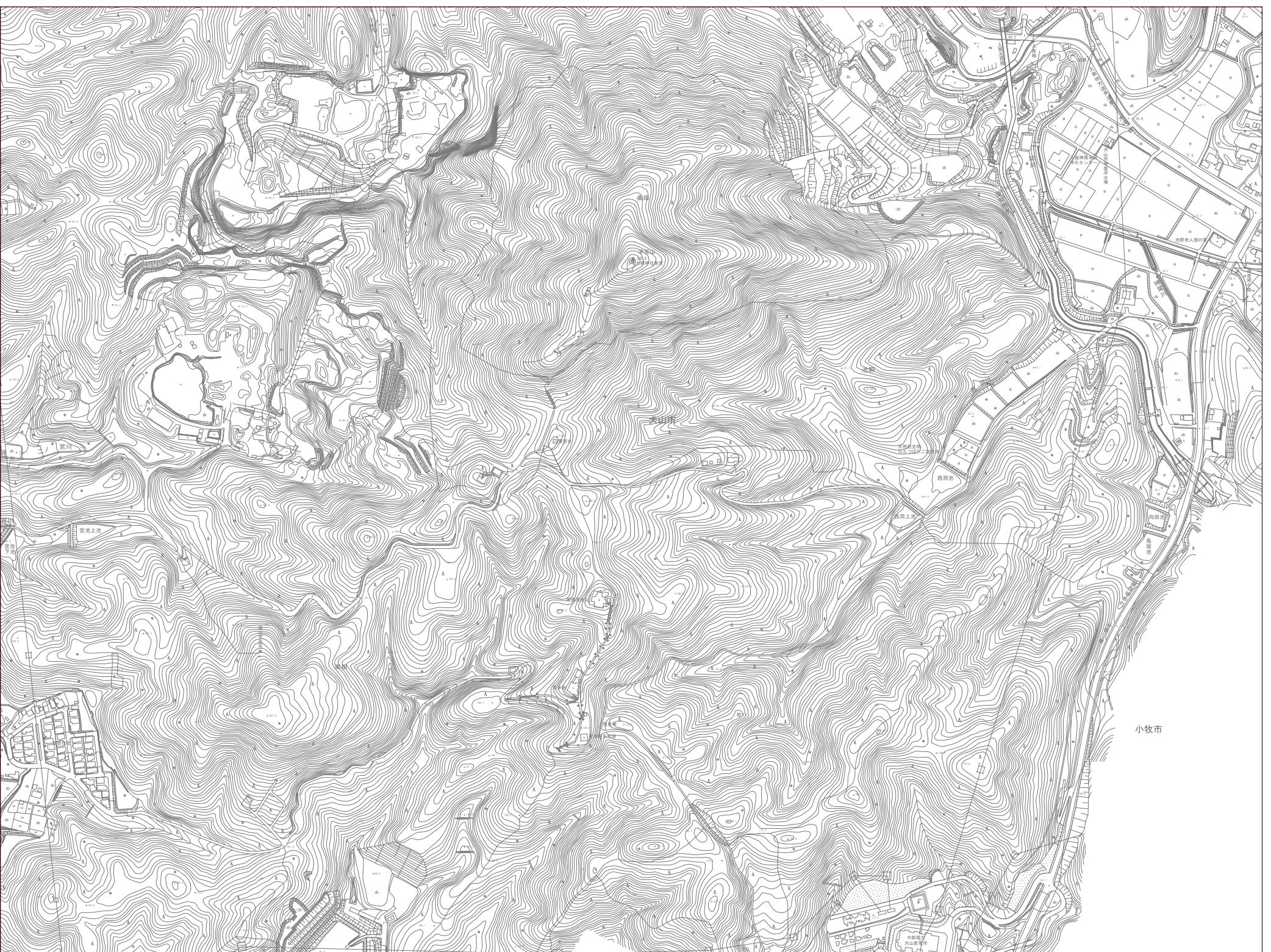
主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 15



- 座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による「平面直角座標系」
- 経緯度数値が平面直角座標値は世界測地系に対応
- 投影には積み式カートリッジ
- 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
- 方眼は0.5、5キロメートルの範囲
- 図面に表示してある測量精度は10秒間隔
- 基点は標準基準東京市の平均海面

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設置平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 案の内 17 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 16



A scale bar diagram with three horizontal lines. The first line is labeled '0' at its left end. The second line is labeled '1 : 2500' above it. The third line is labeled '250m' at its right end.



犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設置平面図(汚水)
路線名	
縮 尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 18 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 17



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII標準座標系である。経緯度と距離及び平面直角座標値は世界測地系に対応投影法に従いメルカトル図法で示す。図幅は表示する座標値はキロメートル単位で示す。0.5キロメートル圏域で示す。図幅で示す経緯度は10秒間隔である。高さの表示は日本海の平均海面を基準とする。等高線の間隔は10メートル。

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

犬山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割施設平面図(汚水)
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 19 号
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

主要な管渠の区画割施設平面図（汚水） No. 18



座標系は平成14年国土交通省告示第九号の規定による第VII座標系
経緯度数値及び平面直角座標値は世界測地系に対応
投影法は墨カルメルト法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は、0.5キロメートル図面
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面

	幹線管渠
	削除幹線管渠
	追加区域
	削除区域

大山市公共下水道事業	
図面名称	事業地を表示する図面 主要な管渠の 区画割設施平面図（汚水）
路線名	
縮尺	S = 1 : 2500
図面番号	全 22 葉の内 20 号
調整年月日	
大山市都市整備部下水道課	

犬山都市計画一般図

犬山市公共下水道基本計画

下水道計画区域図（汚水） S = 1 : 15000

犬山市公共下水道事業計画（五条川左岸処理区）

事業の進捗を表示する図面 [汚水]

縮尺15,000分の1

五条川左岸処理区
1,297.0ha
990.6ha
今回認可区域
1,123.6ha
990.6ha

犬山第一処理分区
1,297.0 ha
990.6 ha

(市街化区域
調整区域)

799.0 ha
498.6 ha
191.6 ha

五条川右岸処理区
258.0 ha

市街化区域
調整区域

1,297.0 ha
990.6 ha

(市街化区域
調整区域)

258.0 ha

(市街化区域
調整区域)

犬山都市計画一般図

犬山市公共下水道基本計画

下水道計画一般図(雨水) S = 1 : 15000

全体計画区域

A=1,314 ha

今回認可区域

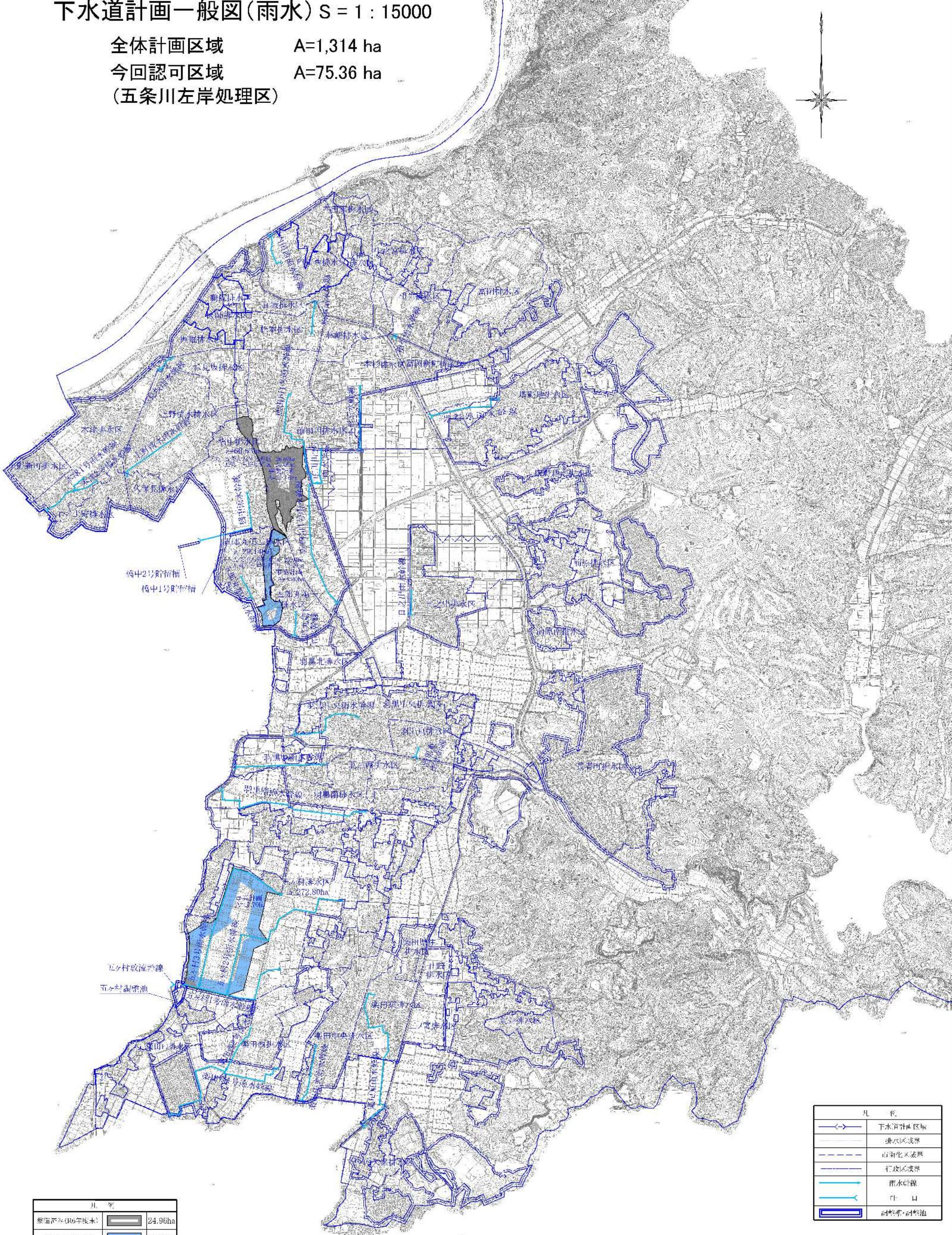
A=75.36 ha

(五条川左岸処理区)

犬山市公共下水道事業計画(五条川左岸処理区)

事業の進捗を表示する図面 [雨水]

縮尺15,000分の1



月、年	
整備済み (R6年度末)	24.96ha
認可区域	50.40ha

100 200 300 400 500 600 700 800 900

図面番号 全 22 頁目 22 分